記者発表資料

令和２年１２月２４日
国土交通省東北地方整備局
成瀬ダム工事事務所

「成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会」第３０回委員会を開催しました。

当事務所では、成瀬ダム建設地及びその周辺地域における、ワシタカ類を始めとする猛禽類の調査をおこなっています。調査及び保全対応については平成 10 年 1 月に設立した「成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会」（委員長：小笠原暠秋田大学名誉教授）の指導・助言をいただきながら進めています。

今年度の「成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会」（第３０回）は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催方法を各委員への個別訪問による形式へ変更して開催しました。

本委員会では令和２年の生活サイクルの調査結果と令和３年の生活サイクルの保全対応方針・調査方針について報告・提案を行い、審議の結果、了承をいただきました。

＜調査結果の概要＞
〇イヌワシは、従来のつがいの確認はなく、繁殖も無かった。しかし、調査期間を通じて、ペア形成の可能性のある個体を３羽確認した。
〇クマタカの生活行動圏は過年度調査と変わるものではなかった。
〇クマタカ（1 羽）のヒナを確認し、その後巣立ちを確認した。
〇その他の猛禽類では、ハイタカ（２羽）の巣立ちを確認した。

＜委員会＞
個別訪問期間：令和２年１１月２０日～１２月２１日
実 施 結 果：別紙「審議要旨」のとおり

＜発表記者会＞
秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社（大曲支局、湯沢支局）
日刊秋田建設工業新聞、建設新聞社秋田支局

【問い合わせ先】
国土交通省　東北地方整備局　成瀬ダム工事事務所
〒019-0801　秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字宮田９７－１
電話番号　０１８２－２３－８４５０（代表）
調査設計課長　小笠原（おがさわら）　由次（よしじ）　（内線　３５１）
建設監督官　手嶋（てしま）　洋路（ひろゆき）　（内線　５０１）

審議要旨

（１）イヌワシ・クマタカの調査結果について

〇事務局報告

・令和２年の生活サイクルにおけるイヌワシ・クマタカ等の現地調査（１０月調査まで）結果について報告を行った。（調査結果：別紙補足資料－１参照）

〇審議概要

・令和２年度の工事実施による繁殖活動への直接的な影響は無かったと判断される。

（２）今後の保全対応方針

〇事務局報告

・今後の保全対応方針について説明をおこなった。

〇審議概要

・工事箇所周辺における繁殖活動に関するモニタリングを引き続き実施する。

・工事による繁殖活動への影響が予想される場合には、委員会での意見を踏まえ、必要に応じ保護方策を実施する。

（３）今後の調査方針について

〇事務局提案

・今後の調査方針について提案をおこなった。

〇審議概要

・事務局の調査方針を承認。新たな事実を確認した時など随時報告し、当委員会から指導を得たうえで対応する。

補足資料－１

イヌワシ・クマタカに関する調査資料

成瀬ダム建設地周辺※を中心とした地域を対象に調査を実施し、これまでにイヌワシ１ペア(イヌワシａとする)、クマタカ３ペア(クマタカａ、クマタカｂ、クマタカｃとする)を確認した。令和２年の調査内容としては、専門家による指導のもと、定点調査（令和元年11月～令和2年10月まで75日間、561時間）、営巣地調査（9日間）を実施した。

以下に、つがい別の令和２年調査における主な結果を示す。

※成瀬ダム建設地周辺：別紙補足資料－２参照

●令和２年調査結果

＜イヌワシ（ａ）ペア＞

・従来からのつがいの確認はなく、繁殖も無かった。
しかし、調査期間を通じて、ペア形成の可能性のある個体を３羽(成鳥♂個体、若い♂個体、若い♀個体)確認した。

＜クマタカ（ａ）ペア＞

・繁殖活動を確認した。
しかし、ヒナの確認は無かった。

＜クマタカ（ｂ）ペア＞

・繁殖活動を確認した。
しかし、ヒナの確認は無かった。

＜クマタカ（ｃ）ペア＞

・巣内でヒナ（１羽）を確認した。
その後、巣立ちを確認した。

＜その他の猛禽類＞

・ハイタカ（２羽）の巣立ちを確認した。



写真１　イヌワシ成鳥♂個体
（令和２年１月９日撮影）



写真２　クマタカｂペア♂個体
（令和２年４月２１日撮影）

補足資料－２

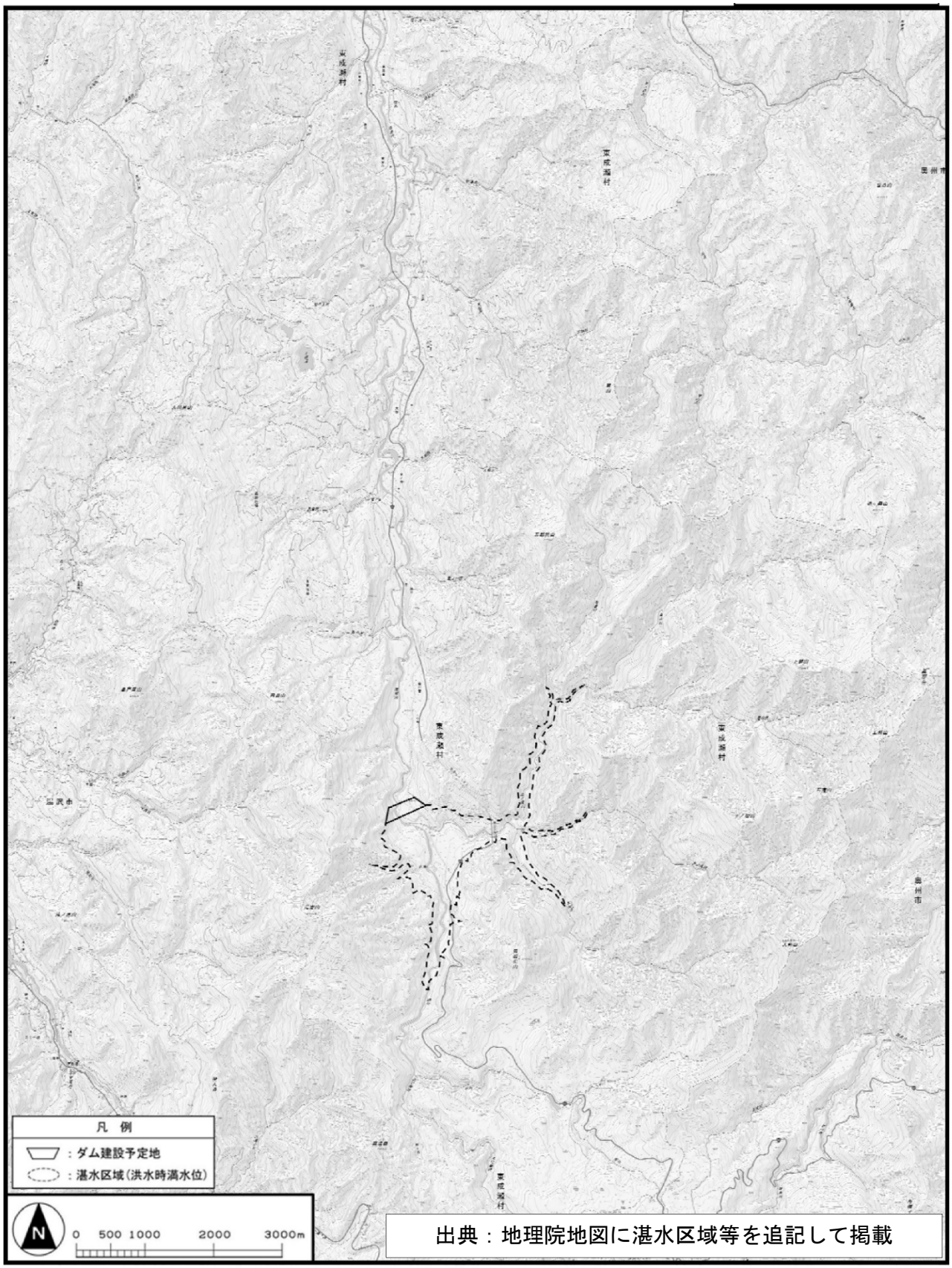

調査位置図（成瀬ダム建設予定地周辺）

補足資料－３

開催期間　令和２年１１月～１２月

「第３０回 成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会」

議　事　次　第

１．　令和２年の生活サイクルにおける調査報告

（１）イヌワシ・クマタカの確認状況

（２）令和２年の保護方策

２．今後の工事予定及び保護方策、調査計画

（１）今後の工事予定

（２）今後の保護方策、調査計画

委員名簿

氏　名	所　属　等	備考
小笠原　暠	秋田大学名誉教授	
田村　剛	元岩手イヌワシ研究会会長	
千葉　和彦	秋田駒ヶ岳イヌワシ観察グループ代表	
西出　隆	日本野鳥の会秋田県支部副支部長	
由井　正敏	岩手県立大学名誉教授	

敬称略、50音順

エ．公表についての取り扱い　－50 頁－

一般にイヌワシの生息地、特に営巣場所を公表した場合、密猟のほか、カメラマン、観察者等多数の人々が営巣場所の近辺に集合、出入りを繰返し、イヌワシの行動や繁殖を阻害することが危惧される。従って、営巣場所等の公表については以下の配慮が望まれる。

イヌワシの巣は岩場にあることが多く、概略の巣の位置を公表しても直ちに特定される可能性が高いので、営巣場所は原則として自然保護行政機関等以外には非公開とする。また、背景の山の姿等から場所が推定できる写真等も同様の扱いとする。調査結果の報告書を公表する場合は、営巣場所や営巣中心域等が特定されないように表現方法にも十分配慮することが必要である。なお、すでに多くの人々に知られている場所についてはこの限りではないが、その場合であっても詳細な場所の公表は控える。

必要に応じ、関係行政機関、警察、土地所有者等には部外秘である旨を伝えたうえでイヌワシ保護への協力を依頼する。また、マスコミには取材の制限等についても協力を依頼することが必要である。

エ．公表についての取り扱い　－62 頁－

一般にクマタカの生息地、特に営巣場所を公表した場合、密猟のほか、カメラマン、観察者等多数の人々が営巣場所の近辺に集合、出入りを繰返し、クマタカの行動や繁殖を阻害することが危惧され、また実際に行動パターンが変化した事例も見られている。従って、営巣場所等の公表については以下の配慮が望まれる。

営巣場所は原則として自然保護行政機関等以外には非公開とする。また、背景の山の形状等から場所が推定できる写真等も同様の扱いとする。調査結果の報告書を公表する場合は、営巣場所や営巣中心域等が特定されないように表現方法にも十分配慮することが必要である。なお、すでに多くの人々に知られている場所についてはこの限りではないが、その場合であっても詳細な場所の公表は控える。

必要に応じ、関係行政機関、警察、土地所有者等には部外秘である旨を伝えたうえでクマタカ保護への協力を依頼する。また、マスコミには取材の制限等についても協力を依頼することが必要である。

（「猛禽類保護の進め方（改訂版）」平成 24 年 12 月環境省自然環境局野生生物課　より）